

## 平成 24 年度 応急手当普及員養成講習会 開催要項

### 1 目的

松山市内の各幼稚園、小中学校に応急手当に関する正しい知識と技能を修得した応急手当普及員を配置することで、松山市内各幼稚園・小中学校の教職員への普及、技術の向上を図る。

### 2 講習日時

A班：小学校教員対象

平成 24 年 7 月 25 日（水）、26 日（木）、27 日（金）

B班：中学校、幼稚園教員対象

平成 24 年 7 月 31 日（火）、8 月 1 日（水）、2 日（木）

※都合が悪い場合は、異なる班での受講も構わない。ただし、どちらかの班で 3 日間連続して受講すること。

時 間 各日とも受付 8：40 講習 9：00～17：00

3 場 所 松山保健所消防合同庁舎 6階防災大会議室  
松山市萱町 6 丁目 30-5 TEL 926-9227

4 受講者 松山市立小中学校より 1 名以上、幼稚園教員の希望者（管理職も可）  
※受講後、校内研修等で講師になることを考慮して人選する。

### 5 講習内容

	項 目
基礎的な知識技能	基礎知識（講義） ・ 応急手当普及員認定制度、応急手当の重要性 ・ 応急手当の対象者等に関する知識
	救命に必要な応急手当の基礎実技 ・ 心肺蘇生法、止血法（感染防止を含む）
	その他の応急手当の基礎実技 ・ 傷病者管理法 ・ 外傷の手当て要領、搬送法
指導要領	基礎医学（解剖、生理学、感染防止） 資機材の取扱い要領、指導技法
	救命に必要な応急手当の指導要領 ・ 心肺蘇生法に関する知識の確認（筆記試験） ・ 心肺蘇生法の指導に関する実技の評価 実技試験を含む
	各種手当ての組み合わせ・応用の指導要領
効果測定・指導内容に関する質疑への対応	

※ 3 日間の詳細な講習日程は後日連絡します。

## 6 講師 松山市消防局警防課職員

### 7 その他

- 全講習内容を修了すると、松山市消防局より応急手当普及員として認定されます。受講後、応急手当普及員として校内研修での講師を務めるなどの活動をお願いします。
- 受講者数を調整するために受講日を小中学校、幼稚園で指定していますが、都合が悪い場合は、別班での受講も構いません。ただし、同じ班で3日間連続して受講してください。
- 講習会場には駐車場（四輪）はありません。公共の交通機関等を利用下さい。